

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年10月7日

経理責任者  
独立行政法人国立病院機構  
渋川医療センター院長

## 1 売払に付する物件の表示（登記簿による）

(1) 物件の種別 土地、建物

(2) 物件の表示

### 物件1

①所在及び地番 群馬県渋川市金井2854番1  
②公募地目 山林  
③現況地目 宅地  
③地積 126,253.45 m<sup>2</sup>

### 物件2

①所在及び地番 群馬県渋川市金井2857番1  
②公募地目 山林  
③現況地目 宅地  
③地積 18,385.90 m<sup>2</sup>

### 物件3

①所在及び地番 群馬県渋川市金井2864番1  
②公募地目 山林  
③現況地目 山林  
③地積 50,517.72 m<sup>2</sup>

### 物件4

①所在及び地番 群馬県渋川市金井2864番13及び2864番19  
②公募地目 保安林、山林  
③現況地目 山林  
③地積 17,950.14 m<sup>2</sup>

### 物件5

①所在及び地番 群馬県渋川市金井2865番1  
②公募地目 山林  
③現況地目 宅地  
③地積 15,005.58 m<sup>2</sup>

### 物件6

①所在及び地番 群馬県渋川市金井2854番地1  
②建物用途 病院  
③延床面積 17,994 m<sup>2</sup>

### 物件7

①所在及び地番 群馬県渋川市金井2857番地  
②建物用途 旧看護学校  
③延床面積 2,773 m<sup>2</sup>

## 物件 8

- ①所在及び地番 群馬県渋川市金井2865番地
- ②建物用途 宿舍
- ③延床面積 2,355 m<sup>2</sup>

なお、地積については登記簿上の数値であり、数量指定売買を想定しているものではない。

- (3) 物件の特質等 詳細は入札説明書による。
- (4) 代金納付期限 平成29年1月31日
- (5) 物件の引渡場所 群馬県渋川市白井383番地  
独立行政法人国立病院機構渋川医療センター内
- (6) 入札方法

- ①入札金額は上記入札内容に記載した各々の物件の購入金額を記入すること。
- ②第一交渉権者の決定については、前記①の金額をもって評価する。

## 2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 競争参加資格確認申請書提出時において医療関連事業、介護保険事業、老人福祉事業等を計画している場合は、当該事業にかかる事業実績を有すること。但し、自治体からの要請による公共に準ずるとみなされる事業を計画している場合はこの限りではない。
- (4) 過去5年間において、介護報酬等に関して不正請求により返還を命じられる等、行政機関等からの処分を受けていないこと。

## 3 入札手続等

- (1) 担当部署  
〒377-0280 群馬県渋川市白井383番地  
独立行政法人国立病院機構渋川医療センター 事務部企画課  
企画課長 関川 義明 電話 0273-23-1010（内線 3601）
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法  
平成28年10月7日（金）9時00分から平成28年11月8日（火）17時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
(1)の担当部署にて交付する。
- (3) 競争参加資格確認申請書及び資料の提出期間、場所及び方法  
平成28年10月7日（金）から平成28年11月8日（火）17時00分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までに(1)の担当部署に持参すること。（資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、本件入札による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はない。また、提出された資料は返却しない。）
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法  
平成28年11月21日（月） 10時00分  
群馬県渋川市白井383番地  
独立行政法人国立病院機構渋川医療センター内会議室に持参すること。  
郵送による入札は受け付けない。

#### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金 免除

- (3) 契約保証金 契約金額の10% (契約締結後10日以内に納付すること。)

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格の無い者の提出した入札書、競争参加資格確認申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

- (5) 交渉権者及び契約価格の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格以上の価格をもって入札を行なった者を交渉権者とし、交渉権者が複数の場合は、申込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。ただし、第一順位の交渉権者（以下「第一交渉権者」という。）の申込みの価格が契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とすることがある。

契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行う事が出来る。

- (6) 手続における交渉の有無 無

- (7) 契約書作成の要否 要

- (8) 詳細は入札説明書による。